

平成 29 年第 2 回蟹江町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成29年10月3日 (火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 (開 議)	10月3日 午前9時00分宣告 (第1日)			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	飯 田 雅 広	4 番	石 原 裕 介
	5 番	水 野 智 見	6 番	戸 谷 裕 治
	7 番	伊 藤 俊 一	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10 番	佐 藤 茂
	11 番	吉 田 正 昭	12 番	奥 田 信 宏
	14 番	高 阪 康 彦		
不 応 招 議 員	13 番	安 藤 洋 一		

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸
	政推進策室	室長	岡村 智彦	次長兼 ふるさと 振興課長	伊藤 保光
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼 安心安全 課長	伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司		
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼 環境課長	江場 満
		次長兼 保健医療 課長	寺西 孝		
	産建設業部	部長	伊藤 保彦	次長兼 土木農政 課長	伊藤 光彦
	上下水道部	次長兼 水道課長	伊藤 和孝		
消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼 消防署長	佐藤 安英	
教育委員会 事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長	黒川 静一	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事務会局	局長	金山 昭司	書記	飯田 和泉
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				
会議録 署名議員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)				
	2番	板倉 浩幸	3番	飯田 雅広	

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第36号 平成29年度蟹江町一般会計補正予算（第3号）

○議長 奥田信宏君

皆さんおはようございます。

平成29年第2回蟹江町議会臨時会を開催をいたしましたところ、小雨の中、定刻までにご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の欠席の届けは安藤洋一君でございます。

議員の皆さんにお願いがあります。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みを許可をいたしております。傍聴の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いをいたします。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回蟹江町議会臨時会を開催をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名をいたします。

それではここで、本会議を一旦休憩し、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長 中村英子さん、お願いをいたします。

○議会運営委員長 中村英子君

では、議会運営員の皆様は会議室をお願いをいたします。

(午前9時01分)

○議長 奥田信宏君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時05分)

○議長 奥田信宏君

ここで、ただいま開催をされました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。議会運営委員長 中村英子さん、ご登壇ください。

(9番議員登壇)

○議会運営委員長 中村英子君

おはようございます。

それでは、ただいま開催されました議会運営委員会について報告をさせていただきます。

本日の臨時会の会期につきましてですけれども、本日1日のみといたします。

また、議事日程についてであります。議案上程後、審議、採決に直ちに入っております。

補正予算ということでありまして、中身につきましてもおおむねご理解いただいているところがございますので、上程後審議、採決といたしまして、終了をさせていただきたいと思っております。

以上、ご報告を申し上げます。

(9 番議員降壇)

○議長 奥田信宏君

どうもありがとうございました

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

○議長 奥田信宏君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番板倉浩幸君、3番飯田雅広君を指名をいたします。

○議長 奥田信宏君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

○議長 奥田信宏君

日程第3 議案第36号「平成29年度蟹江町一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 奥田信宏君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

ちょっと歳入のことでお伺いしたいんですけども、9ページです。

全体に1,677万4,000円ということで、内訳として県支出金ということで、委託料として1,286万7,000円で、そのうち、今の説明で委託金の不足分を一般財源で補うということなんですけれども、これというのは仮にもっとかかった場合でも県からの支出金というのは決まっているのか、ちょっとその辺、わかりましたらお願いいたします。

もう1つ、歳出の関係で13ページの携帯電話の借り上げ料7万円。この携帯電話の借り上げ料というのは何に使うときのものなのか、わかりましたらお願いいたします。

以上の2点です。

○総務課長 浅野幸司君

ご質問2点いただきました。

まず1点目、歳入の関係でございます。今回歳入で衆議院議員総合選挙費委託金というところで1,286万7,000円の委託金でございます。こちらにつきましては、原則大きく3つ内訳としてございます。投票所の経費、いわゆる選挙人名簿の数ですね、登録者の数による階層で基準がございまして出すもの。それから、開票所の経費、これも同じでございます。あと、その他経費としまして、選挙の広報とか、あとポスター掲示板等々の経費の部分の委託金というところでございます。

それで、ご質問のありましたこの内容についてはどうかというところでございます。先ほど申し上げたように、各投票所等々で選挙人名簿の登録者数によりまして階層がございまして、それで出すというところでございます。

それで、大きく、多分毎回変わらないんですけども、そのうち1つ直近の国政選挙を参考にした、いわゆる指数の計算の部分がございますので、例えば今回ですと去年の夏の参議院選のところでやりましたところの、県の選管のほうでまとめられましたいろんな数値がもとで試算する部分もございます。ですので、ここの部分が今後変わってくる可能性もございますけれども、ほぼ例年としてこういったような内訳の委託金になろうかと思えます。

それから2点目でございます。携帯電話、13ページのところの使用料及び賃借料のところの携帯電話の借り上げ料というところでございます。こちらのほう、今回7万円の予算のほう計上させていただいたんですけども、実際具体的には、私ども総務課のほうの選管の本部と各投票所、全部で9つございますけれども、投票所とのやりとり、いろんな投票者の数の速報等々、時間で報告する分がございまして、しっかりとそこら辺は連絡を取り合っています、集計しながら選挙のほう執行していくための携帯電話の借り上げ料でございます。

以上でございます。

○議長 奥田信宏君

他に質疑はありませんか。

(発言する声なし)

他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結をいたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(発言する声なし)

討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第36号を採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長 奥田信宏君

これで、本臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。これをもって本日の会議を閉じます。

以上で平成29年第2回蟹江町議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時18分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

蟹江町議会議長

奥 田 信 宏

2 番 議 員

板 倉 浩 幸

3 番 議 員

飯 田 雅 広